

町 長		副 町 長		課 長		補 佐		係 長		審 査		設 計 者	
令和7年度			工事名	令和7年度 ホロルの湯 給水ポンプユニット更新工 事									
東茨城郡城里町大字 上入野 地 内													
設 計 大 要	給水ポンプユニット更新工事 1 式					施工方法	請 負						
						施工期間	自 令和 年 月 日 至 令和7年 12月19日						
						延期・中止							
						起工年月日							
						完了年月日	令和 年 月 日						
						履行期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日						
						請負人							
			工事設計書(甲)						城里町				
変 更 理 由													
費 目			起 工	第 一 回 変 更	第 二 回 変 更	増 △ 減							
起 工 額													
請 負 に 付 す る 額 又 は 請 負 額													
工 事 価 格													
測 量 試 験 費 又 は 工 事 雑 費													
用 地 及 び 補 償 費													
消 費 税 相 当 額													
請 負 決 定 額													
変更工事価格算定基準 変更工事価格 = 変更積算工事価格 × 請負比率($\frac{\text{起工時の請負決定額}}{\text{起工時の請負に付する額}}$) 変更積算工事価格 × 請負比率 = 変更工事価格													

本 工 事 費 内 訳 書

実施起工設計書

工事区分 工種 種別 細別 規格	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
ホロルの湯 給水ポンプユニット更新工事					
1資材					
ポンプユニット(型式:KFE50T3. 7) 運賃含む	1.0	台			
ポンプ架台 切板U曲げめっき (4.5×50×40/40)	2.0	本			
スペースマンどぶめっき(S-1575)	2.0	個			
バタフライバルブ 80A	1.0	個			
両フランジレジャーサー (125A×80A×137L)	1.0	個			
トーゼン タフボーイ 80A	1.0	個			
トーゼン タフボーイ 50A	3.0	個			
塩ビライニング鋼管 80A	0.5	本			
塩ビライニング鋼管 50A	0.5	本			
コア内蔵綱手 80A 50A	1.0	式			
配管支持材	1.0	式			
ボルトナットパッキン	1.0	式			
2工事費					
既存ポンプ、配管類撤去工事費	1.0	式			
新規ポンプ搬入・設置工事費 試運転含む	1.0	式			
配管工事費	1.0	式			
電気工事費(材工共)	1.0	式			
保温工事費(材工共、グラスウール×白アミ)	1.0	式			
消耗品、機械工具費	1.0	式			
車両運搬交通費	1.0	式			
諸経費					
工事価格					
改計					
消費税相当額			10.0%		
請負工事額				0	

令和7年度 ホロルの湯 給水ポンプユニット更新工事 仕様書

- 1 工 事 名 令和7年度 ホロルの湯 給水ポンプユニット更新工事
- 2 工事場所 茨城県東茨城郡城里町下古内 1829-3
城里町健康増進施設ホロルの湯
- 3 工事内容 ホロルの湯における給水ポンプユニットの更新工事を行う。
- 4 施工期間 契約日の翌日から令和7年12月19日（金）
- 5 そ の 他 ①各法令を遵守すること。
②現地を確認する場合は、施設に許可を得ること。
③内訳書その他工事に要する費用は、請負人が負担するものとする。
④これに定めない事項については、別途協議するものとする。
- 6 本仕様書の対応窓口
住 所：〒311-4391 東茨城郡城里町大字石塚 1428-25
担当課：城里町役場 まちづくり戦略課 Tel029-288-3111（代）

現場代理人の兼務に関する特記仕様書

- 1 本工事は、現場代理人の兼務対象工事とする。
- 2 兼務の対象となる工事は、仕様書等で現場代理人が兼務することを認める旨の条件を付したものとす。
- 3 城里町発注工事のほか、工事の場所が城里町内であり、許可が得られたものであれば、他の公共団体等発注の工事であっても兼務することができる。
- 4 現場代理人の兼務は、予定価格が4, 0 0 0万円（税込）未満の工事を2件までとする。ただし、同一現場内の工事に限り3件までとする。
- 5 現場代理人が工事を兼務するときは、あらかじめ「様式第1号（5条関係）現場代理人兼務届」により届け出なければならない。この場合において、受注者は、連絡員を指名のうえ届け出るものとする。ただし、同一現場内の工事については、連絡員の届け出を必要としない。
- 6 連絡員は、次の条件を満たすものでなければならない。
 - （1）受注者と直接的な雇用関係のある者（当該工事に係る下請業者と直接的な雇用関係のある者を含む。）であること。
 - （2）建設業許可における営業所ごとの専任技術者又は経営管理責任者でないこと。
 - （3）他の工事の現場代理人、主任技術者及び連絡員でないこと。
- 7 兼務にあたって、現場代理人は、一方の現場に偏ること無く適切に現場を管理しなければならない。
- 8 作業期間中に現場代理人がほかの工事の兼務のために不在となるときは、連絡員を当該現場に滞在させなければならない。
- 9 兼務に係る工事について、安全管理や工程管理等の施工管理体制に不備が生じた場合は、当該現場代理人の兼務は取り消され、常駐できる現場代理人を選定しなくてはならない。その後の当該受注者に係る城里町発注工事においては、新たな現場代理人の兼務を4か月間認めない。

様式第 1 号（第 5 条関係）

		課 長	課長補佐	係 長	係

年 月 日

現場代理人兼務届

城里町長 様

受注者名

現 場 代 理 人	氏名	連絡先
-----------	----	-----

上記工事の現場代理人は、下記工事の現場代理人を兼務します。

なお、兼務する双方の工事の施工にあたっては、関係法令等を遵守し、安全管理、工程管理等万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときは、兼務の取消しをされてもいかなる異議を申しません。

1	現在契約している工事	工 事 名			
		工 事 場 所			
		工 期	年 月 日から	年 月 日まで	
		請 負 金 額			
		連 絡 員	氏名	連絡先	

2	□現在契約している工事 □新たに兼務をする工事	工 事 名			
		工 事 場 所			
		工 期	年 月 日から	年 月 日まで	
		請 負 金 額			
		連 絡 員	氏名	連絡先	

3	新たに兼務をする工事	工 事 名			
		工 事 場 所			
		工 期	年 月 日から	年 月 日まで	
		請 負 金 額			
		連 絡 員	氏名	連絡先	

☐ 連絡員は、建設業許可における営業所の専任技術者、経営管理責任者、又は他の工事の現場代理人、主任技術者及び連絡員ではありません。

☐ 同一現場内の工事のため、連絡員の届け出は行いません。

年 月 日

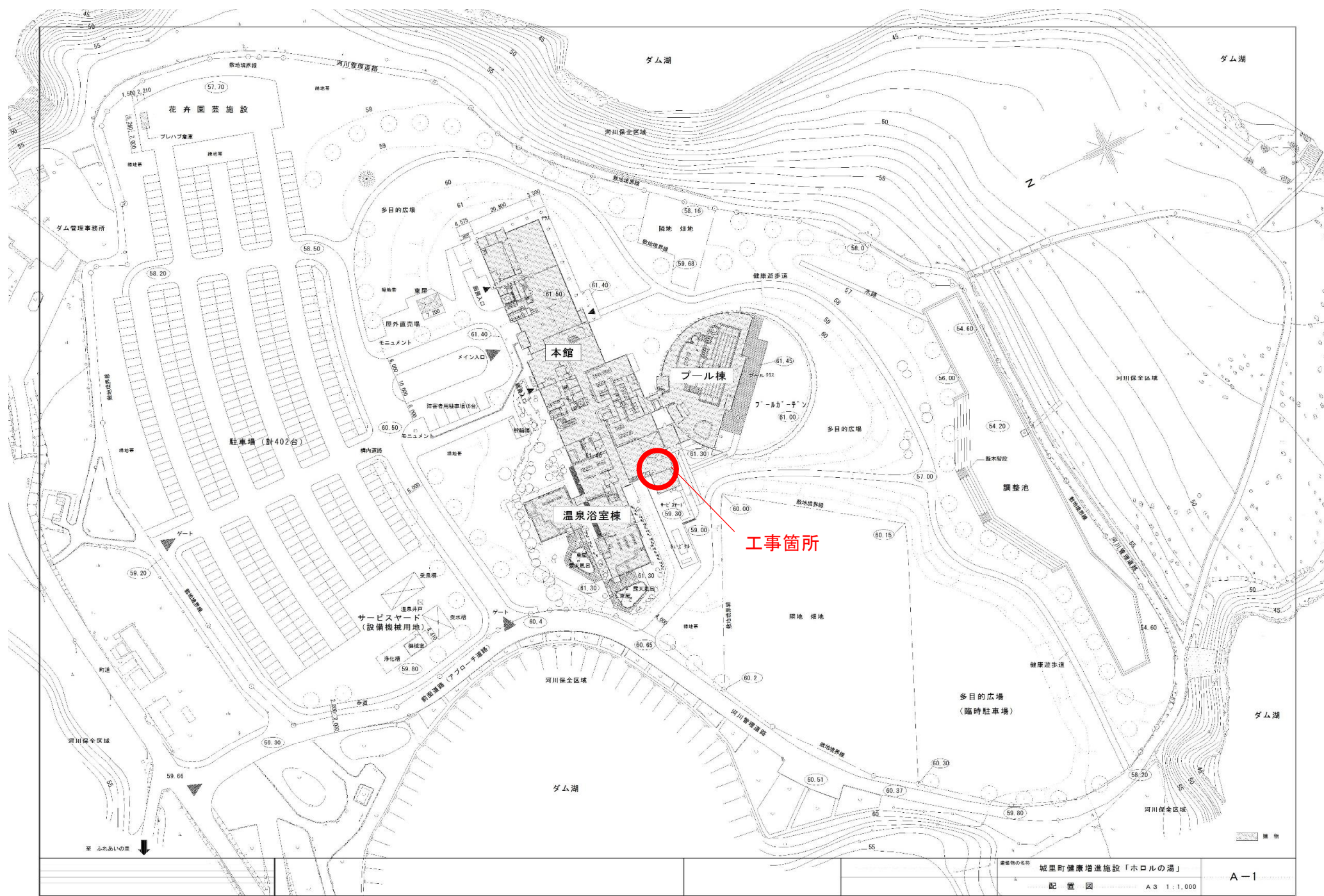
◎ 現場代理人を兼務することを承認します。

会社名

代表者名 様

城里町長 印

※ 添付書類：上記全ての工事に係る位置図、工程表及び連絡員の雇用関係を証明するもの。
□箇所については、該当する項目に☑をすること



工事箇所

建築物の名称
城里町健康増進施設「ホロルの湯」
配置図
A3 1:1,000

A-1